

第54回生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会会議録

日 時 令和2年3月18日（水）10時00分～11時00分

場 所 生駒市役所 401、402会議室

【出席者（敬称略）】

〔委 員〕 下村敏博、吉川正史、村岡悠子、藤澤清二、岡島保弘、米倉弘幸、
松岡克己、森脇誠司

〔実施機関〕 総務課課長補佐：小北敦志、同課係長：嶋岡沙耶香、国保医療課長：市川豊、
同課課長補佐：藤川幸史、課税課長：山本芳和、同課主幹：楠下崇子

〔事 務 局〕 総務課長：西田幸彦、同課課長補佐：飯島武暢、同課主幹：立田久美子、
同課主任：塚美代子

【議 題】

- 1 委員紹介
- 2 【諮問案件】 AI-OCRの導入に伴い、民間のデータセンターと実施機関の個人情報を処理する電子計算機と結合することについて（総務課）
- 3 【報告案件1】 オンライン資格確認に伴う資格情報等の情報連携について（国保医療課）
【報告案件2】 ふるさと生駒応援寄附に係る返礼品の管理のために、民間のポータルサイトと実施機関の個人情報を処理する電子計算機とを結合することについて（課税課）
- 4 その他

【審 議 事 項】

- 1 委員紹介
事務局から委員交代による委員の紹介があった。
- 2 【諮問案件】 AI-OCRの導入に伴い、民間のデータセンターと実施機関の個人情報を処理する電子計算機と結合することについて（総務課）

〔結論〕

適当なものと認める。

答申の詳細については、会長に一任する。

〔審議経過〕

実施機関である総務課より、AI-OCRを導入するにあたり、民間のデータセンターと通信回線を用いた結合について、その経緯と内容についての説明があった。

○ 概要

- ・ 現在、手書きで作成された申請書等の内容を職員がシステムに手入力しているが、それに多大な時間が費やされているため、A I - O C Rにより手書き文字をデータ化してシステム入力を自動化することで、時間の短縮及び職員の事務処理負担の軽減を図る。
- ・ 手書き文字の申請書にシート等を被せてマスキングした上で、必要最小限の内容をスキャナーでイメージ化してデータセンターに送信し、A I - O C Rにより文字データに変換し、それを市が受信して各システムにデータを取り込む。
- ・ 総務省の厳格な審査を受けたL G W A N - A S Pサービスである地方公共団体等向けA I - O C Rを利用する予定であり、データセンターと庁内のスキャナー及びパソコンをL G W A N回線で接続する。
- ・ 来年度からの運用開始を予定している。

○ 質疑

- Q データセンター内のサーバーに蓄積された処理済みのデータが自動削除されるということですが、削除されているかをどのように確認するのですか。
- A 処理されたデータは5日後に自動削除され、管理者として総務課情報システム系の職員が毎日確認作業を行う予定です。なお、職員が随時削除することも可能です。
- Q A I - O C Rサービスを利用している他の自治体の職員が、サーバー内に保存されている本市のデータを見ることはできますか。
- A 自治体毎に利用領域が異なっており、相互通信は不可能ですので、本市の職員しか見ることができません。
- Q 全庁的に一斉導入するのですか。
- A デモンストレーションの際に導入希望があった所属の中で、処理件数の多い3課から優先的に導入する予定です。
- Q 導入にあたり費用対効果はどうなっていますか。
- A 導入費用として280万円、利用料として年間100万円程度の経費がかかりますが、導入後5年間で人件費を含め約20%のコスト削除が見込め、それにより新たに生み出された時間で別の業務ができる効果があります。
- Q 他市での導入実績はありますか。
- A つくば市や神戸市等約30自治体で導入されています。

- 3 【報告案件1】 オンライン資格確認に伴う資格情報等の情報連携について（国保医療課）
令和3年3月からマイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確

認」の運用が開始されることに伴い、医療機関等がオンラインで被保険者の正しい資格情報を確認できるようにするオンライン資格確認等システムが稼動する予定である。

各医療保険者は被保険者の資格情報を社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会が運営する医療保険者向け中間サーバーに登録し、そのデータが資格履歴を一元的に管理するオンライン資格確認システムに格納され、医療機関等からのオンラインによる資格照会が可能となる。

なお、国民健康保険においては、平成30年4月から資格情報を都道府県単位で一元的に管理する国保情報集約管理システムが運用されており、各市町村の負担軽減のため、既に連携されている仕組みを活用して、奈良県国民健康保険連合会が管理している国保情報集約管理システムから社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会の医療保険者向け中間サーバーに本市の国民健康保険の加入者の資格情報を登録する旨の報告があった。今回の結合は奈良県国民健康保険連合会と社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会との結合であり、本市と奈良県国民健康保険連合会との結合については、平成29年議答申個第35号で適当と認められており、回線や運用等の変更がないことから、報告案件として説明を受けた。

○ 質疑

Q 今までの健康保険証は発行されなくなるのですか。

A 当分の間、従来の健康保険証も発行されますので、併用は可能です。

【報告案件2】ふるさと生駒応援寄付に係る返礼品の管理のために、民間のポータルサイトと実施機関の個人情報を処理する電子計算機とを結合することについて
(課税課)

平成31年議答申個第41号で適当なものと認められたとおり、ポータルサイト「ふるさとチョイス」や「楽天ふるさと納税」を利用して申し込まれたふるさと生駒応援寄付のデータが、返礼品等の発送等の事務代行業務を行っている委託業者のふるさと納税管理システムに取り込まれ、本市は委託業者のシステムにアクセスして寄付状況等の確認を行っているが、返礼品の中には非常に人気の高いものがあり、寄付者やメディアからの問い合わせが多く、その対応に迅速かつ適切に対応する必要があるため、各ポータルサイトへ市から直接接続することについて報告があった。内容としては、新たな電子計算機の外部結合に該当するが、個人情報を取り扱う場合は、答申を受けた委託業者とのアクセスに限定し、ポータルサイトと本市の間では個人情報のやり取りを行わないため、報告案件とし説明を受けた。

4 閉会